

宇治市人権教育・啓発推進事業の進行管理について

◆「実施状況」と「実施計画」の位置付け

宇治市では、「宇治市第3次人権教育・啓発推進計画」に基づき、人権教育・啓発施策を総合的・計画的に推進しています。計画を実効性のあるものとするため、毎年度、事業の成果や課題を検証するとともに、その結果を踏まえて次年度以降の施策へ反映させることが重要です。

このため、宇治市人権教育・啓発推進本部では、

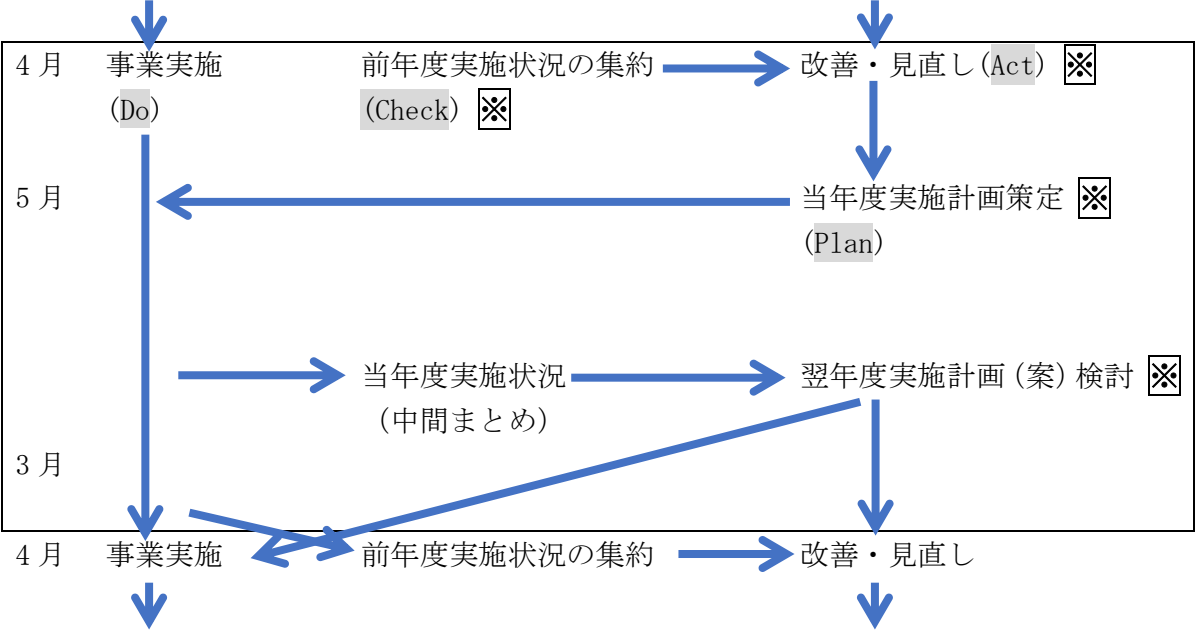
- ・前年度の事業実績を取りまとめる「実施状況」
- ・当年度の事業計画と、重点取組を示す「実施計画」

を作成し、外部有識者の評価も受けながら、第3次計画の進行管理（PDCA）を行うこととしています。

実施状況（前年度）	実施計画（当年度）
前年度の実施事業の実績・成果・課題を整理	当年度の事業計画を示す
各事業の評価・改善点を把握する	特に注力する重点取組を明確にする
次年度の事業改善につなげる	全庁で共通認識を持って事業を推進する

※令和 8 年度分から実施

◆年間の流れ



※ 外部有識者会議（宇治市人権教育・啓発推進懇話会）による点検・評価

実施状況により事業の成果や課題を検証し、その結果を翌年度の実施計画へ反映させることで、社会情勢や人権課題の変化に対応した、より効果的な人権教育・啓発施策の推進を図ります。